

## 令和5年2月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

### 1. はじめに

先月27日から28日にかけて、本市は強い寒気の影響で全域が大雪に見舞われ、佐治町、青谷町八葉寺、用瀬町赤波では、倒木などにより道路が通行できなくなり、392世帯、876人が一時孤立状態となりました。また、停電や公共交通機関の乱れ、除雪作業中の転倒による負傷など、多くの被害が発生しました。本市では、28日10時に災害対策本部を立ち上げ、県をはじめ関係機関と連携し、緊急除雪や人工透析者への支援など全庁あげて緊急対応にあたり、早期の孤立解消につなげることができました。引き続き、市民の皆様の安全・安心な生活を守ることを第一に、全力で取り組みを進めてまいります。

令和2年1月15日に、日本国内で最初の新型コロナウイルス感染症の陽性例が確認されてから、我々の日常生活は大きく制限され、地域経済も停滞を余儀なくされました。それから3年が経過し、国では感染症法上の分類を本年5月8日から5類へ引き下げる方針を表明し、医療費の公費負担や行動制限の緩和など様々な対応について検討されています。長期化するウクライナ危機、物価やエネルギー価格の高騰など我々

を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、本市においても、コロナ収束を見据えつつ、命や健康を守りながら、社会経済活動を再開する「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」への移行を本格的に進めていく時期に差し掛かっています。

私は、市長就任以来、市民の皆様・議員各位から多大なるご理解とご協力、ご尽力をいただきながら、市民の皆様にお約束した公約について、地域共生社会の実現や安心して子育てのできる環境の整備、中心市街地に賑わいを取り戻す取り組みの展開など、「人を大切にするまち」、「安全・安心なまち」、「暮らしやすく住み続けたいまち」、「にぎわいにあふれ元気なまち」、これらのまちづくりを全力で進めています。

今後も、政策公約や明るい未来プランの実現に加えて、令和5年度からスタートする、第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンや、第4期中心市街地活性化基本計画などに基づいた新たな圏域づくり、地域の活性化、市民の利便性向上など、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向け、本市の総力をあげて進め、一層の努力を重ねてまいりますので、市民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

## **2. 令和5年度の重点施策**

### **(1) まちなかの未来づくり**

文化、教育、居住、商業などの多様な都市機能が集積する「鳥取駅周

辺地区」と「鳥取城跡周辺地区」の2つの核と、それらを繋ぐ若桜街道・智頭街道を軸とした約210haの中心市街地区域の再生を図るため、新たに第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画がスタートします。区域の中に位置する、市役所旧本庁舎・第二庁舎の跡地活用については、令和7年春の供用開始に向けて実施設計を行うとともに、旧本庁舎跡地でウォーカブルなまちづくりや、まちなかの賑わい創出に寄与するイベントを実施します。

ウィズコロナのなかでも、市民や来訪者にまちなかを歩いていただくことで賑わいをつくり、地域経済を活性化させるためにも駅周辺を核とした取り組みは極めて重要であると考えています。そこで、AR（拡張現実）を活用したまち歩き推進事業や、鳥取駅北口のケヤキ広場周辺のオープンスペースなどを活用した賑わい実証事業、鳥取駅を中心とした鉄道記念物公園、高架記念公園、風紋広場など都市公園のリノベーションによる回遊性の向上に向けた調査などを行います。加えて、駅周辺から復元整備の進む史跡鳥取城跡までの間を中心としたまちなか観光の推進など、ウォーカブルなまちづくりに向けた事業にも取り組みます。さらに、文化芸術活動を支援するため、地元の若手アーティストの創作活動拠点の整備・運営を支援するなど、新たな事業に着手してまいります。

そして、これら事業の着実な推進を図るため、駅周辺地区の活性化に向けたビジョンを作成する検討組織を庁内に設置するとともに、関係する団体による実効性のある協議体を令和5年度中に立ち上げ、10年後、

20年後を見据えたまちなかの未来づくりに向けて、力強く取り組みをスタートしてまいります。

## **(2) 鳥取市公設地方卸売市場の整備**

本市の公設地方卸売市場については、「地域経済の持続的発展をけん引していく卸売市場」を将来像とした経営戦略の方針を踏まえ、現在地での建替えや、閉鎖型施設への転換により高い衛生管理基準をめざす、再整備事業を進めているところです。

昨年9月の契約締結以降、計画しているスケジュールのとおり、本年度内に基本設計業務を取りまとめたうえ、水産物部門の棟とそれに隣接する関連事業者の棟の実施設計業務を終えることとしています。

令和5年度には、水産物部門の棟などの施工を開始することとしており、引き続き、市場関係者のご理解とご協力を得ながら、令和8年2月末の全面供用開始をめざし、着実に事業を推進してまいります。

## **(3) 鳥取市学校給食センターの整備**

鳥取市第一学校給食センター、湖東学校給食センターは、建築から約35年が経過し、老朽化が進んでいることから、新たな学校給食センターの整備は喫緊の課題となっています。

安全・安心な学校給食を長期にわたり安定的に提供し続けるため、令和9年度中の開設をめざして令和5年度の早い段階で第一期整備計画

を策定し、早期の工事着手をめざしてまいります。

#### **(4) 安心して子育てできる環境の整備**

子どもの健やかな成長と子育てを支えることは、子どもたちやその周りの人々の幸せだけではなく、活力ある未来の鳥取市を創ることにつながります。本市では、妊婦さんが安心して出産できるよう応援したいという思いから、国の施策にさきがけ令和4年4月より「妊婦さん応援給付金」を支給しています。今後も国の交付金を上乗せして継続した支援を行うとともに、現在、母親を対象に行っている妊婦教室に加え、令和5年度からは父親を対象に育児体験教室を開催するなど、子育てへの不安解消を図ります。

また、産後に家族の支援が受けられず、心身の不調を抱える母子を支援する産後ケア事業の利用者が増加するなか、安心して利用していただけるよう、施設の安全管理に対する設備の充実を図ります。

さらに、新たな取り組みとして、インフルエンザ予防接種に係る助成について、これまで就学前だった対象を小学生までに広げ、接種しやすくすることで、子育ての負担軽減、感染の流行や重症化を防ぐとともに、子育てに不安や負担を抱える世帯やヤングケアラー世帯を対象に、支援員が訪問し、悩みを伺い、家事や育児のサポートなど寄り添った支援を始めるなど、引き続き、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を強力に進めてまいります。

## (5) G I G Aスクール、オンラインを利用した教育の充実

これからの社会を生き抜く子どもたちに必要な資質・能力を育むためには、デジタル技術を可能な限り活用し、すべての児童生徒の可能性を引き出すための学びの環境を整備することが必要です。そのため、昨年12月に策定した「鳥取市学校教育情報化推進計画」に基づき、鳥取市G I G Aスクール構想の取り組みを計画的に進めているところです。

現在、気高をはじめ3つの中学校で、海外の外国人講師とマンツーマンで行う「オンライン英会話授業」を実施しています。令和5年度からは、すべての中学校2・3年生、義務教育学校8・9年生に導入し、生きたコミュニケーション能力の育成を強化してまいります。また、年々増加傾向にある不登校児童生徒が、自宅に居ながらでもインターネットを介した学習支援が受けられる「オンラインサポートルーム」を新たに開設し、学習機会の確保と学校復帰や社会的自立につながるよう支援していくこととしており、引き続きオンラインを活用した教育の充実を図ってまいります。

昨年12月、県内初の「鳥取市電子図書館」を開設し、来館されることなく書籍を借りることができるほか、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能によって、読書困難者の方々にも書籍をご覧いただけるようになりました。利用範囲は、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏における1市6町で、全国的にも県をまたいだ広域利用は初めてのケースとなります。今後も電子書籍を増やしていくこととしており、子どもから大人

までいつでもどこでも学べる読書環境の充実を図ってまいります。

## **（６）地域共生社会実現の取り組みを強力に展開**

近年、地域における人と人とのつながり意識の希薄化の問題や、地域における健康課題への対応が重要となっています。これまでも本市では、地域において住民同士が福祉課題に気づき、情報を共有し、支え合うことのできる仕組みづくりや、保健師・看護師などの医療専門職が地域に出向き、フレイル（心身の虚弱）予防や、健康寿命を延ばす取り組みを行ってきました。地域のニーズや意向を踏まえ、令和５年度は対象地域を拡充するなど、引き続き取り組みを推進してまいります。

また、近年、地域における「孤独・孤立」が全国的にも課題となっています。地域食堂ネットワーク、医療・福祉の関係団体やNPO法人と「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を本年度内に立ち上げ、市民、事業者とも協働しながら、支援を要する方へのスピード感のあるサポートを実現してまいります。

さらには、災害時に自力での避難が困難な方に登録していただく「避難行動要支援者支援制度」について、福祉専門職の方にも協力を依頼し、要支援者の実情に応じた個別避難計画の作成を進めるなど、地域において住民同士がつながりを持ちながら、安全・安心に、そして共に健康に過ごすことができる、「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを、強力に展開してまいります。

## (7) 地域経済の活性化

雇用の創出や地域経済の活性化のため、これまで布袋工業団地、山手工業団地などの工業団地整備により、企業誘致に取り組んでまいりました。現在、これら工業団地の空き区画もわずかとなってきており、さらなる活性化をめざすため、新たな工業団地の整備に向けた用地選定、適地調査に着手します。また、オンラインによる誘致活動を進めることで、工業団地の整備による製造業系の誘致に加え、IT系などの事務系企業の誘致にも積極的に取り組んでまいります。

雇用面において国では、コロナ禍で厳しい状況にある女性の就業獲得や所得向上に向けて、就労に直結するデジタルスキルを身に付けた、女性デジタル人材の育成を積極的に推進しています。本市では、女性デジタル人材を育成し、就労につなげるため、時間や場所を効果的に活用することのできる在宅ワークの始め方や、就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会を提供するなど、女性の就労支援を行ないます。

観光面においては、本年4月に、鳥取砂丘ビジターセンターの分館機能を持つ、「鳥取砂丘フィールドハウス」が砂丘西側エリアに開館することになっており、鳥取砂丘のインフォメーションやガイド機能の充実が期待されます。引き続き、リゾートホテルの誘致などと合わせ、鳥取砂丘の西側整備を積極的に推進し、滞在環境の上質化に取り組んでまいります。



## **(8) 脱炭素のまちづくりの推進**

本市では、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けた方向性や行程、施策を示す、鳥取市脱炭素ロードマップを本年度内に策定し、将来を見据えた脱炭素のまちづくりを強力に推進します。

令和5年度は、既存住宅の高断熱化による省エネルギー性能の向上に資する取り組みを加速させ、家庭における温室効果ガス排出量の削減を推進するとともに、多様で幅広い世代への環境教育や、子どもたちが家庭で取り組むことのできる省エネルギー行動の機会を提供し、市民一人ひとりの環境に対する意識の向上を図ります。また、本市公用車において、順次、電気自動車への切り替えを進めるとともに、公共施設照明のLED化や、エネルギーの地産地消に向けた小水力発電事業の実現可能性調査を行うなど、あらゆる分野において脱炭素を主要課題の一つとして位置づけ、必要な施策の実行に全力で取り組んでまいります。

## **(9) 様々な分野でのデジタル化の加速**

国は昨年12月、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用して東京圏への一極集中の是正を図るなど、地方創生の取り組みを加速化・深化することで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現をめざしています。

本市においては、国の総合戦略を勘案し、第2期創生総合戦略を本年

4月に改訂する予定としており、このたびの2月市議会定例会には、国の支援制度を活用した「鳥取城跡周辺の駐車場空き状況のインターネット配信システム」や「ICTを活用した鳥獣捕獲確認システム」など、地方創生を推進するデジタル施策の関連予算を計上しています。

さらに、普及が進むマイナンバーカードを市立図書館の図書館カードとして利用することで、市民サービスの向上を図る新たな取り組みも進めることとしており、引き続き、市民の皆様と一緒に、デジタルを活用した地方創生を加速させ、子どもから高齢者まで、全ての世代が将来にわたって安心して暮らし続けることができる明るい未来を切り拓いてまいります。

## **(10) 地域防災力の強化**

いかなる自然災害が発生しても機能不全に陥ることのない、安全・安心な社会経済システムを構築することをめざして策定した鳥取市国土強靱化地域計画は、平成31年の策定から5年目を迎えます。新型コロナウイルスといった従来無かったような感染症への対応などの新たな課題や、現在までの施策の進捗を踏まえつつ、継続して2期目の地域計画を策定することで、強さとしなやかさを兼ね備えた強靱な地域づくりをさらに進めてまいります。

また、危険空き家対策の取り組みとして、倒壊する恐れのある空き家に認定した特定空き家の解体費用の一部助成について、令和5年度からは、

残った家財などの処分にかかる費用についても補助対象として加えることで、危険な空き家の除却の促進を図ります。

さらには、3年余りとなるコロナ禍で自粛傾向にあった、地区自主防災会連絡協議会が実施する訓練を後押しするため、助成制度を拡充し、地域防災の要となる自助・共助の取り組みを進めるなど、防災力の総合的な強化に努めてまいります。

### **(11) 文化・芸術の振興**

本市では、文化芸術の振興と文化財の保存活用に積極的に取り組むことで、「文化芸術の薫りあふれるまちづくり」を推進しています。

このたび、国・県・地域などと連携し、本市鹿野町を拠点に、幅広い活動を展開している劇団「鳥の劇場」の舞台芸術を核として、人材の育成、交流の促進、産業の振興、賑わいの創出などの取り組みを一体的に推進することで、劇場を中心とした地域一帯を多様な人々が「出会い」、「集い」、「学び」、「つながる」交流拠点エリアとして整備することをめざします。

また、県と共同で進めている「青谷上寺地遺跡」の整備について、ガイドンス施設を含む史跡公園として、本年11月の一部オープンを予定しており、国指定重要文化財「仁風閣」については、令和6年度から本格的に修理事業に着手することで、令和10年度のリニューアルオープンをめざします。さらに、「史跡鳥取城跡」の整備については、引き続き

中ノ御門復元に取り組み、本年7月には渡櫓門の上棟式を実施できる見込みです。こうした文化芸術や歴史資源を生かした取り組みにより、本市の活力や魅力を高めることで、地域の活性化につなげてまいります。

### 3. 令和5年度当初予算の概要

続きまして、今定例会に提案しております令和5年度の当初予算案の概要について説明申し上げます。

令和5年度は、私の3期目最初の当初予算編成となる年であり、4つの柱からなる政策公約や、「明るい未来プラン」の実現に向け、力強く、戦略的に施策を展開していく年となります。新可燃物処理施設の完成やコロナ関連の制度融資の縮減などにより、予算規模は対前年度20億円の減、肉付け後では71億円の減となりますが、国の経済対策に呼応して2月補正に前倒して計上した27億円を含めた実質的な当初予算は1,029億円となりました。

市税収入は15年ぶりに240億円を超えると見込んでおり、今取り組まなければならない課題であるコロナ禍からの復興・再生、結婚から妊娠・出産・子育て・教育への切れ目ない支援、医療・介護・福祉など多様なニーズに対応する重層的支援体制の確立、誰一人取り残さない地域共生社会の実現、中心市街地・地域経済の活性化、防災・減災対策、デジタル・脱炭素の実現、麒麟のまち圏域の連携強化、SDGsの推進など、10年、20年、30年後を見据えた「未来への投資」や、次世代

の市民も安心して暮らしていくことのできる「鳥取市の明るい未来をつくる」ための取り組みを力強く躍進させる予算を確保しました。また、事業のスクラップや市債発行の抑制など、徹底した行財政改革を進めることで、持続可能な財政基盤の確立にも意を用いました。

本市は、「人を大切にすまち」を合言葉に、コロナ禍からの脱却、そして、明るい未来の実現に向け、引き続き全力で努めてまいります。

#### **4. 議案の説明**

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第1号から議案第18号までは、令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算でありまして、ただいま申し述べました施策をはじめとする諸施策に必要な経費を計上しております。

議案第19号から議案第34号までは、一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算でありまして、国の補正予算に呼応した諸施策に必要な経費、事業費確定に伴う精算などを計上しております。

議案第35号は、個人市民税の寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人の指定期間を更新するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第36号は、差別のない人権尊重の社会づくりに関する事業者の役割を明示するとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部

を改正するものです。

議案第 37 号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 38 号は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 39 号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 40 号は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 41 号は、幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 42 号は、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 43 号は、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険料に係る賦課限度額を引き上げるほか、所要の整理を行うため、

関係する条例の一部を改正するものです。

議案第44号は、鳥取市有富中山間地域活性化センター及び鳥取市福部町栗谷研修センターを廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第45号は、集落排水施設の一部を廃止し、その設置区域を他の集落排水施設の設置区域に統合するとともに、集落排水施設の名称について所要の整理を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第46号は、南隈自治会の賀露地区自治会への所属変更に伴い、関係する地区公民館の設置区域を変更するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第47号は、水道未普及地域を給水区域に加えるなど、水道事業の基本計画の見直しを行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第48号は、鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定を取り消すことについて、必要な議決を求めるものです。

議案第49号は、包括外部監査契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第50号は、今議会に提案している辺地対策事業債の活用事業を、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第51号は、今議会に提案している過疎対策事業債の活用事業を、

鳥取市過疎地域持続的発展計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めめるものです。

議案第52号は、議案第44号に関連し、鳥取市有富中山間地域活性化センター及び鳥取市福部町栗谷研修センターを地元自治会へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めめるものです。

議案第53号は、旧佐治中学校を利活用し、地域活性化を図るため、いっそうえん一草苑に無償貸付するに当たり、必要な議決を求めめるものです。

議案第54号は、鳥取市防災行政無線賀露野積5号子局ほか建替工事請負契約の変更について、必要な議決を求めめるものです。

議案第55号は、鳥取市ケーブルテレビ光化による耐災害性強化工事(気高町北部)請負契約の変更について、必要な議決を求めめるものです。

議案第56号及び議案第57号は、それぞれ市道の路線の認定及び変更を行うに当たり、必要な議決を求めめるものです。

報告第1号は、令和4年12月23日、気高町新町三丁目で発生した建物火災に出動するため、ポンプ車が浜村地内を走行していたところ、路肩に停車していた相手方車両に接触し、後方部を破損させた事故に係る損害賠償の額及び和解について、令和5年2月3日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。